

第1章 プランの概要

1 プラン策定の背景と趣旨

近年、ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) をめぐる技術は我々の想像を超えるスピードで進展しています。特に、スマートフォンや IoT (Internet of Things: モノのインターネット) の普及、有線・無線ネットワークの高速・大容量化により、個人や事業者等が、様々なビッグデータを容易に収集・蓄積・分析できるようになり、これらデータを分析する AI (Artificial Intelligence: 人工知能) の精度も急速に向上しています。これに伴い、データ流通量も飛躍的に増大し、多種多様なデータを活用した新たな技術やサービスが次々と登場しており、ICT やデータ利活用に対する期待が高まっています。

一方で、我が国においては、少子・超高齢社会を迎え、人口構造は急速に変化しており、経済、財政、社会保障、労働等、様々な面において、新たな課題への対応が求められています。同時に、東京一極集中の進展、自然災害の増加、外国人観光客の増加、家族や地域社会の在り方の変容等の社会における変化も見逃せません。このような課題の最前線に立つ、本市のような基礎自治体は、行政効率化と市民サービスの維持を両立させるとともに、世界的な都市間競争の下で都市の魅力・活力を向上させることによって、持続可能なまちづくりを実現する必要があります。

今後、このような課題に対応するためには、ICT をめぐる技術やサービスの動向などを踏まえ、データ利活用により、様々なレベルのニーズにきめ細かく対応することが可能となる環境づくりが必要とされています。

政府においては、目指すべき未来社会の姿として、「Society5.0」を提唱しており、「未来投資戦略 2018」(2018 年 6 月 15 日閣議決定) では、その副題を「「Society5.0」 「データ駆動型社会」 への変革」とし、データ利活用を成長戦略の中心に据えています。また、2016 年 12 月に施行された「官民データ活用推進基本法」に基づき、データ利活用によって①経済再生・財政健全化、②地域の活性化、③国民生活の安全・安心の確保という 3 分野に集中的に対応するため、2018 年 6 月 15 日に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されています¹。

本市においては、2016 年 4 月に G7 の情報通信大臣会合の開催地となったことをきっかけとして、ICT 利活用の拡大に向けて、2017 年 4 月に総務局情報政策課内に新たに ICT 推進室を設置し、「スマートシティたかまつ」を目標に掲げて ICT 施策の積極的な展開を図ってきました。今後、本

¹ 2017 年 5 月 30 日に閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の改訂版。

市を取り巻く現状と課題を踏まえ、ICT 施策を拡大・強化することによって、「第 6 次高松市総合計画」（計画年度：2016 年度～2023 年度）に定めるまちづくりの上位目標の達成に貢献し、多様な地域課題を解決するため、ICT 施策に関する総合的な指針として、「スマートシティたかまつ推進プラン（2019 年度～2021 年度）」を策定しました。

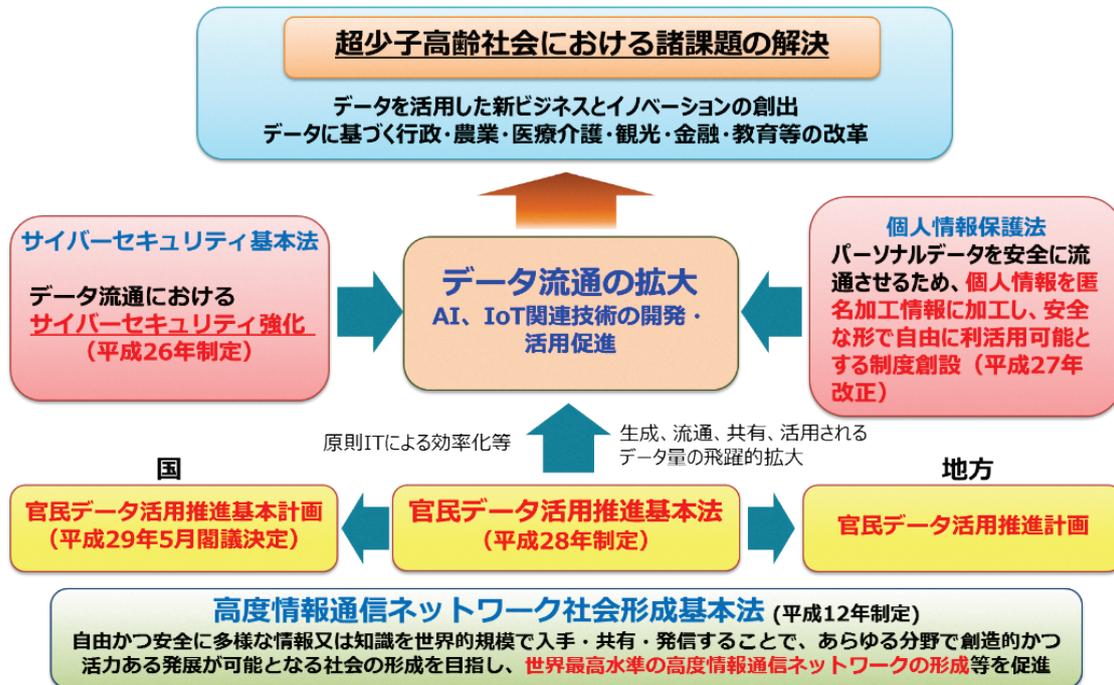


図 1-1 官民データ活用推進基本法制定の背景

(出典) 市町村官民データ活用推進計画策定の手引

4 策定体制

本プランの策定に当たっては、庁内関連部局が連携・協力し、各局の代表で構成する「ICT 推進会議」において検討を行うとともに、産学民官の多様な主体が参画する「スマートシティたかまつ推進協議会」から意見聴取を行いました。

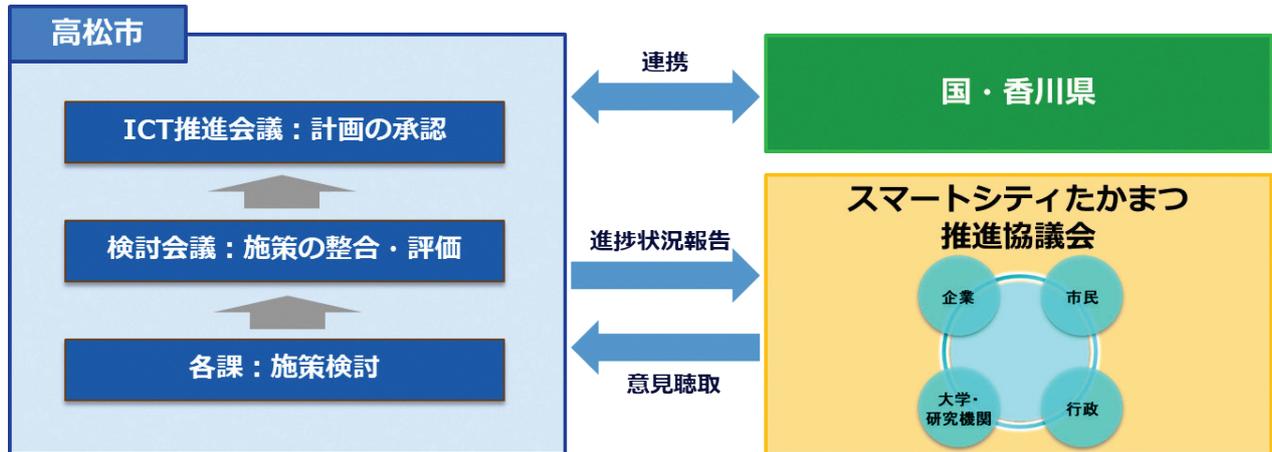


図 1-4 策定体制